

赤穂市子ども読書活動推進計画

—見直し（案）—

赤穂市教育委員会

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
1	子ども読書活動の意義	1
2	目 標	2
3	計画期間	2
4	計画の対象	2
第2章	子ども読書活動推進のための取組	3
1	家庭・地域における読書活動の推進	3
(1)	家庭・地域の役割	3
(2)	家庭での読書活動	3
(3)	地域での読書活動	3
2	図書館における読書活動の推進	4
(1)	図書館の役割	4
(2)	図書館での読書活動	4
3	学校などにおける読書活動の推進	7
(1)	学校などの役割	7
(2)	保育所・幼稚園での読書活動	7
(3)	小学校・中学校・高等学校での読書活動	7
4	読書環境の整備と人材の育成	8
(1)	地域における子ども読書環境の整備	8
(2)	図書館の充実	8
(3)	学校図書館の充実	8
第3章	推進体制などの整備	9
1	推進体制の整備・充実	9
2	広報の推進	9
3	関係機関及び団体との連携	9

参考資料	11
1 赤穂市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	12
2 赤穂市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	14
3 計画策定の経過	15
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	16

第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 子ども読書活動の意義

子どもは読書によって言葉を学び、言葉をイメージすることによって、表現力を高めたり、想像力を豊かにしたりすることができます。さらに、優れた文章表現に接することにより、読解力の向上や書く力の向上にも役立つと同時に、感性を磨き、豊かな心を育むことにつながります。

このような読書活動を推進するには、子どもの発達段階に応じて読書を楽しむことのできる環境をつくる必要があります。

小学校、中学校では、発達段階や個人差に応じて、共感したり感動したりできる魅力的な本に接する機会を提供し、読書体験を通して、生涯にわたる読書習慣の基礎を形成していくことが重要です。

高等学校においては、今後の人生を考えるうえで重要な時期であり、「本を読む」から「本を基に考えること」へと進め、読書が生活に潤いを与え、人生の糧となるものとして、より深く読書を認識していく必要があると考えます。

家庭では、乳幼児期に親が絵本を読み聞かせ、親子のふれあいを通して子どもが質の高い絵本に接し、本を読む時間を習慣づけることが大切です。短時間でも「読書の時間」を設けたり、親子で図書館へ行ったりするなど、子どもが読書の楽しさと出会える環境づくりに努める必要があります。

地域では、読書活動に関わるボランティアを養成し、読書活動を支援する場を提供することにより、子どもが読書に親しめる環境を整えていくことが求められています。

このように、子どもの読書活動の推進は、社会全体の課題であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して取り組んでいくことが重要です。

2 目 標

I 乳幼児期から読書することの楽しさや喜びを伝え、成長や発達段階に応じた本に親しむ機会を積極的に提供します。

II 子どもが本を読みたいと思ったときに、身近な場所で魅力ある本が提供できる環境づくりに取り組みます。

III 保護者をはじめ、市全体が読書活動への理解と関心を持ち、みんなで読書を楽しむ環境づくりに取り組みます。

IV 子ども読書活動に関わる施設や団体との連携・協働により、市全体で子ども読書活動を支援する体制づくりに取り組みます。

V 子どもの自主的な読書活動を支援します。

3 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。

4 計画の対象

おおむね18歳以下（高校生以下）の子どもと乳幼児を持つ保護者を対象とします。

第2章 子ども読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭・地域の役割

子どもの読書環境は、乳幼児期に家庭生活のなかで、本を読み聞かせることから始まります。親子がふれあい、信頼関係を育みながら、子どもが言葉を理解し、読書の基礎を身につけていきます。特に、子どもには、乳幼児期に絵本を読み聞かせることがきっかけとなり、その後の読書習慣に大きな影響を与えます。

また、乳幼児期に身についた読書習慣を維持し続けるためには、子どもの行動範囲の広がりとともに、身近な場所で読みたい本と出会えるように、読書活動推進の取組を地域へ広げていく必要があります。

(2) 家庭での読書活動

保護者には、読書が言葉の基礎を育み、生きる力を身につけるうえで重要な役割を果たすということを一層理解していただき、家庭内でも読書をしたり、本について話し合ったりできるような環境づくりを推進します。

また、さまざまな読み聞かせの会に参加したり、自ら子どもに読み聞かせるための本選びに、図書館や公民館などを有効に活用することができるように啓発に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・家庭における読書活動の大切さの啓発
- ・大人（保護者）が読書に親しみ、子どもに読み聞かせをする環境づくりの推進
- ・インターネットの積極的活用（予約、検索）

(3) 地域での読書活動

子育て学習センターを中核としながら、親子や子どもを対象に読書や読み聞かせなどの継続的なボランティア活動を展開し、身近な場所で読書活動ができる環境づくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- ・読書活動自主グループの育成・支援

2 図書館における読書活動の推進

(1) 図書館の役割

図書館は、利用者が読書を楽しむだけでなく、さまざまな情報を得たり、読書活動に取り組んだりする場所であることから、生涯学習の中核的施設であります。

子どもが読みたい本を自由に選び、読書ができる環境をつくるとともに、読書活動のきっかけとなる機会を提供していくことが必要です。

そのためには、子どもの読書活動の推進に関わる講座や展示会講演会などの事業を行うとともに、学校や家庭、地域など、関係団体と絶えず連携しながら、子どもの読書活動の推進を図っていく必要があります。

(2) 図書館での読書活動

(ア) ブックスタート事業等の展開

図書館では、市保健センターと連携し、毎月行われている4-5ヵ月児健診ベビーレッスンに関わる全ての親子を対象に、乳幼児期から本に親しむことの大切さを保護者に伝える「ブックスタート」※1 事業を実施しています。

実施にあたっては、図書館司書が、健診ベビーレッスンに訪れた保護者に絵本や図書館が作成したブックリストなどを配布し、その趣旨を理解していただくとともに、絵本の読み聞かせの方法や、絵本の選び方などをアドバイスするなど、家庭での読書活動を支援していきます。

さらに、その後のフォローアップ事業として、2歳前後の子どもと保護者を対象とした「いないいないばあの会」※2 を充実し、絵本の読み聞かせや子育てのアドバイスをするなど、家庭での読書活動を支援します。

【具体的な取組】

- ・児童書の充実
- ・絵本講座・読書活動啓発講座の開催
- ・「ブックスタート事業」の充実とフォローアップ事業の推進

《主な目標指標》

指標	評価項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(目標値)	平成32年度(目標値)
児童書の充実	冊数	35,486	36,386	37,376	38,495	40,700	45,500

※1 ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動として、赤ちゃんを対象に0歳児健診などで実施しています。

※2 いないいないばあのかい

ブックスタートにつづく事業として、家庭での読書活動を継続していただくために、2歳前後の子どもと保護者を対象に、手遊びや読み聞かせ、絵本の紹介を行っています。

(イ) チャレンジ読書等の実施

図書館では、読書活動推進のため、毎年2回春と秋の読書週間を中心とした時期に「チャレンジ読書」を実施しています。「読書通帳」に各自で借りた本の記録をすることにより、読書意欲の高まりや子どもにどのような本を読んであげたかの記録を残せ、宝物となるよう読書活動の推進に取り組みます。

また、「私の読書ノート」を利用者の希望に応じて配布し、利用者自身の読書の記録として活用されるよう読書活動に対する支援を図ります。

【具体的な取組】

- ・「チャレンジ読書」の実施
- ・「私の読書ノート」の配布

(イウ) ボランティア活動の支援

図書館では、毎週土曜日の午前中に、読み聞かせかせボランティアグループによる「おはなし会」を実施しています。また、地域においては、地域のボランティアグループが読み聞かせなどの活動をしています。

今後は、それらのグループが継続して行えるように、場所や図書などを提供し、各種講座や研修会を開催するなど、子どもの読書活動を支えるさまざまなボランティア活動の育成・支援に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・おはなし会の充実
- ・ボランティア講座・研修会の開催
- ・ボランティアやボランティアグループの養成

《主な目標指標》

指標	評価項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(目標値)	平成32年度(目標値)
図書館ボランティア	登録人数	46	49	54	52	100	150

(ウエ) 学校などにおける読書活動の支援

市内各学校で行われている「朝の読書」などの読書活動の推進を支援するため、図書館では、市内各小・中学校のクラスに、各学校や担当教諭の要望に応じた内容の図書を貸出します。また、小学校による図書館見学や調べ学習の支援を行います。

さらに、図書の新着情報などを小・中学校のほか、高等学校にも発信していきます。

【具体的な取組】

- ・学校図書館との連携、読書活動の支援
- ・対象年齢に応じたブックリストや新着情報の配信

(エオ) 社会体験学習の機会の提供

市内中学校や特別支援学校の「トライやる・ウィーク」※3 や高等学校の「インターンシップ」※4 などの職場体験学習事業と連携し、図書館の役割について理解を深めます。

また、市内各学校の教職員の社会体験研修などの場を提供し、図書館への理解を深め、学校における図書館を通じた読書活動が充実するように支援します。

【具体的な取組】

- ・トライやる・ウィークなど社会体験学習生徒の受け入れ
- ・インターンシップなどの受け入れ
- ・教職員社会体験研修などの受け入れ

※3 トライやる・ウィーク

中学2年生全員が、学校を離れ、5日間市内各事業所で体験活動を行うことで、こころを豊かにし、現代を生きる力を養う体験学習です。

※4 インターンシップ

民間や自治体などの事業所で一定期間の職場体験実習を通して、働くことの大切さと厳しさを実感し、将来の社会的自立に向けて、今何が必要かを体得していく制度です。

3 学校などにおける読書活動の推進

(1) 学校などの役割

学校においては、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において学校図書館を積極的に活用します。そのためには、学校図書館図書標準の達成に向け、その整備と充実を図る必要があります。

また、学校と図書館が研修や情報交換の機会を設けるなど連携を密にし、児童生徒の読書活動の推進を図る必要があります。

さらに、学校図書館を活用した教育活動や学校における読書活動の中心的役割を担う人員の配置体制が望まれています。

(2) 保育所・幼稚園での読書活動

保育所や幼稚園においては、活動時間に保育士や教職員のほか、読み聞かせボランティアや保護者会、PTAによる読み聞かせ活動を一層支援します。

また、保育所や幼稚園では絵本など、蔵書の充実を図るとともに、図書館の団体貸出サービスの提供を積極的に進めます。

さらに、子育てを支援する団体と読書活動に配慮した交流事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 学校園所との連携を密にした読書活動の推進
- ・ 啓発資料による学校園所における子どもの読書活動の推進
- ・ 絵本など蔵書の充実
- ・ 団体貸出サービスの活用

(3) 小学校・中学校・高等学校での読書活動

市内各学校で行われている全校一斉の読書活動のさらなる推進を図ります。

また、休み時間など、児童生徒がいつでも読書できるよう、学校図書館の図書の本の整備と充実に努めます。

さらに、学校図書館の補完的措置として、図書館から市内各学校への団体貸出サービスの提供を積極的に進めます。

【具体的な取組】

- ・ 全校一斉の読書活動の推進
- ・ 団体貸出サービスの活用
- ・ 「読書に親しむ」、「自主的に本を読む」などの読書環境づくり

4 読書環境の整備と人材の育成

(1) 地域における子ども読書環境の整備

公民館、児童館などの各施設の図書コーナーは、子どもが自然に本と出会う場所です。これらの施設においては、さまざまな工夫をこらした図書サービスを行い、遊びや学びの生活の中で楽しく読書ができる環境の整備を図るとともに、読書活動を推進するため、読み聞かせや読書ボランティアの育成を図ります。

【具体的な取組】

- ・公民館図書室、児童館（図書コーナー）などの活用・推進
- ・読書活動ボランティアの育成・支援
- ・公民館図書室、児童館（図書コーナー）の蔵書の充実

(2) 図書館の充実

図書館は、子どもが自由に本に出会い、親しむことができるよう工夫し整備します。また、優れた良い本を選ぶことができたり、子どもの疑問や質問に応えたりアドバイスができるように、県立図書館や関係機関と連携し、職員の資質の向上を図ります。

【具体的な取組】

- ・図書館資料の充実
- ・図書館サービスの充実
- ・職員の資質の向上

《主な目標指標》

指標	評価項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(目標値)	平成32年度(目標値)
図書館資料の充実	冊数	133,033	137,112	139,383	140,000	140,000	140,000

(3) 学校図書館の充実

子どもの活発で自発的な読書活動を推進し、読書への意欲を高め向上させるために、学校図書館のボランティアを含めた人員の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ・学校図書館ボランティアの育成・充実

第3章 推進体制などの整備

1 推進体制の整備・充実

子どもの読書活動の推進に向けて、市内各教育施設や関係団体との連携を密にし、相互の協力体制の強化を図ります。

また、子どもの読書活動を地域全体で支援するため、学校、幼稚園、保育所など各施設での蔵書を充実するとともに、学校や関係施設ならびにボランティアグループなど、関係団体へ図書を提供を図ります。

さらに、図書館の蔵書整備と拡充を図り、図書館サービスの充実や情報の発信に取り組みます。

2 広報の推進

図書館サービスの充実及び拡大を図るため、社会教育施設への直接的な情報発信はもとより、広報誌やホームページなどを活用して利用者へ広く情報を発信するなど、広報の充実を図ります。

3 関係機関及び団体との連携

子ども読書活動の推進に関わる施設や団体などが、必要に応じて交流や情報の交換が持てる機会をつくり、事業を円滑に展開するためのネットワークづくりと連携を図ります。

また、赤穂市子ども読書活動推進計画の推進にあたっては、積極的に読書活動の啓発を行うとともに、必要に応じて円滑な推進に向けて関係機関や団体と意見交換を行います。